

日置市小規模校入学特別認可制度実施要項

1 趣旨・目的

小規模校入学特別認可制度（以下「特認校制度」という。）は、豊富な自然環境に恵まれた小規模校の特性を生かした教育環境の中で、心身の健康増進や体力づくりとともに、自然に触れ合う中で学ぶ楽しさと、思いやりに満ちた豊かな人間性を培いたいと希望する保護者とその児童に一定の条件を付して、通学区域を超えて入学や転学を認めるとともに、地域及び小規模校の活性化を図ることを目的とする。

2 特認校制度による入学（転学）の考え方

特認校制度は、日置市立学校管理規則（平成17年教育委員会規則第6号。以下「規則」という。）第4条により指定された就学すべき学校（以下「原籍校」という。）を、保護者及び児童が制度の趣旨や目的を理解し、小規模校の有する特性の中で教育を受けたいと希望する場合に同条第2項の規定により、就学すべき学校以外の学校へ就学させることができる制度である。

特認校制度による入学（転学）を希望する場合は、5に定めた入学（転学）条件を十分理解した上で、日置市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の指定する学校に限り認めるものとする。

3 特認校制度により指定する学校（以下「特認校」という。）

教育委員会は、児童数や学級数の現状を考慮して、次の学校を特認校として指定する。

学 校 名	住 所
<small>いざくだ</small> 伊作田小学校	日置市東市来町伊作田 2056-1
<small>かみいちき</small> 上市来小学校	日置市東市来町養母 11421
<small>みやま</small> 美山小学校	日置市東市来町美山 89-2
<small>いむれ</small> 飯牟礼小学校	日置市伊集院町飯牟礼 1049-1
<small>つちばし</small> 土橋小学校	日置市伊集院町土橋 1377
<small>ながよし</small> 永吉小学校	日置市吹上町永吉 14126
<small>はなだ</small> 花田小学校	日置市吹上町田尻 239
<small>わだ</small> 和田小学校	日置市吹上町和田 2104

4 特認校へ転学できる学校

特認校へ転学できる学校は、鶴丸小学校、湯田小学校、伊集院小学校、伊集院北小学校、妙円寺小学校、伊作小学校及び日吉学園（前期課程）とする。

5 入学（転学）の条件

(1) 保護者の申込み

保護者は、教育委員会学校教育課に別紙様式1を提出するものとする。

なお、小学校新1年生については、教育委員会から送付された入学通知書も併せて提示するものとする。

(2) 教育委員会の許可

教育委員会は、保護者から申請書を提出されたときは、制度の趣旨に沿ったものであるか、入学（転学）が適当であるかどうかを面談の上、判断し、適当と認めるときは、これを許可するものとする。ただし、小学校新1年生及び市外から転入予定の児童については、申請と同時に、保護者、児童の面談を行うものとする。

(3) 通学の条件

ア 鶴丸小学校、湯田小学校、伊集院小学校、伊集院北小学校、妙円寺小学校、伊作小学校及び日吉学園（前期課程）に、在学又は入学指定を受けている児童であること。

ただし、原籍校において特別支援学級に在籍している児童については、特認校においても特別支援学級に入級できることを条件とする。

イ 保護者の責任において、送迎又は路線バス通学等により、安全な通学ができる児童とする。

(4) 保護者の協力

児童が、日置市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則（平成17年教育委員会規則第8号）に定める通学区域を超えて遠距離の学校に通学することから、登下校における安全確保はもとより、特認校での学校行事やPTA活動への協力及び居住地での地域活動等への協力が可能な家庭であること。

(5) 特認校制度の期間

1年間の通年通学とする。なお、次年度も継続を希望する場合、保護者は別紙様式2を提出するものとする。

特認校を卒業する者が、当該特認校を通学区域に含む中学校に入学を希望する場合は、教育委員会はその入学に配慮するものとする。

(6) 入学（転学）の取消し

入学（転学）を許可した後、申込みの事実と異なる場合や趣旨及び目的に合致しない場合で、学校の教育活動に支障が生じたときは、入学（転学）を取り消すことができる。

(7) 原籍校及び特認校の学級編制に影響がある場合等は、教育委員会が検討した上で特認校への入学（転学）を許可しない場合がある。

6 募集要領

(1) 募集期間

1月11日から2月14日までの期間を原則とする。

(2) 入学（転学）の決定

原則2月末日までに保護者及び関係学校へ決定通知を送付する。

(3) 学校見学等

特認校の見学、参観及び体験入学は、いつでも受け入れることとする。希望者は、直接、当該学校長へ連絡する。

(4) 申込み、問合せ先

日置市教育委員会学校教育課(日置市中央公民館2階)TEL 099-248-9431

日置市立伊作田小学校 TEL 099-274-2718

日置市立上市来小学校 TEL 099-274-9302

日置市立美山小学校 TEL 099-274-2203

日置市立飯牟礼小学校 TEL 099-273-2580

日置市立土橋小学校 TEL 099-273-9331

日置市立永吉小学校 TEL 099-297-2110

日置市立花田小学校 TEL 099-296-2149

日置市立和田小学校 TEL 099-296-2134

別紙様式 1

令和 年 月 日

日置市教育委員会 殿

申込者氏名

(保護者)

日置市小規模校入学特別認可制度入学（転学）許可申請書

私は、日置市小規模校入学特別認可制度の趣旨や目的を理解して、下記により入学（転学）を申請します。

記

入学（転学）を希望する学校名		日置市立 学校	
保護者氏名		児童 との続柄	
児童氏名		在籍学校名	学校
		学年	第 学年
生年月日	年 月 日	性別	男 ・ 女
現住所	日置市		
連絡先	電話（ ） — 携帯電話		
自治会名			
希望期間	年 月 日～ 年 月 日		
申込の理由			

令和 年 月 日

日置市教育委員会 殿

申込者氏名

(保護者)

日置市小規模校入学特別認可制度更新許可申請書

私は、日置市小規模校入学特別認可制度の趣旨や目的を理解して、下記により特認校に継続して在学することを申請します。

記

継続を希望する学校名	日置市立 学校		
保護者氏名		児童 との続柄	
(フリガナ) 児童氏名		学年	第 学年
希望期間	年 月 日～ 年 月 日		